

平成26年3月美馬市議会定例会議事日程（第4号）

平成26年3月13日（木）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 日程第 2 議案第 1号 美馬市役所の位置を定める条例の制定について
議案第 2号 美馬市行政組織条例の一部改正について
議案第 3号 美馬市公告式条例の一部改正について
議案第 4号 美馬市青少年育成センター設置条例の一部改正について
議案第 5号 美馬市福祉事務所設置条例の一部改正について
議案第 6号 美馬市総合計画審議会条例の一部改正について
議案第 7号 美馬市議員報酬及び特別職給料審議会条例の一部改正について
議案第 8号 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第 9号 美馬市国民健康保険高齢者保健福祉支援センター条例等の一部改正について
議案第10号 重清北交流促進簡易宿泊施設条例の制定について
議案第11号 美馬市工場立地法地域準則条例の制定について
議案第12号 美馬市工業用水道事業の設置等に関する条例の制定について
議案第13号 美馬市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
議案第14号 美馬市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第15号 美馬市農山村研修集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第16号 美馬市職員定数条例の一部改正について
議案第17号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第18号 美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の一部改正について
議案第19号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第20号 美馬市立学校設置条例の一部改正について
議案第21号 美馬市立幼稚園条例の一部改正について
議案第22号 美馬市多世代交流センター条例の一部改正について
議案第23号 脇町劇場設置条例の一部改正について

- 議案第24号 穴吹交流宿泊施設条例の一部改正について
- 議案第25号 穴吹貸別荘施設条例の一部改正について
- 議案第26号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第33号 平成26年度美馬市一般会計予算
- 議案第34号 平成26年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第35号 平成26年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第36号 平成26年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第37号 平成26年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第38号 平成26年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第39号 平成26年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第40号 平成26年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第41号 平成26年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第42号 平成26年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第43号 平成26年度美馬市工業用水道事業会計予算
- 議案第44号 美馬地区広域行政組合規約の変更について
- 議案第45号 土地の取得について
- 議案第46号 財産の無償譲渡について
- 議案第47号 財産の無償譲渡について
- 議案第48号 市道路線の認定について
- 議案第49号 市道路線の変更について
- 議案第50号 重清北交流促進簡易宿泊施設の指定管理者の指定について
- 議案第51号 美馬市農山村研修集会施設等の指定管理者の指定について
- 議案第52号 美馬市農林水産物加工施設等の指定管理者の指定について
- 議案第53号 中尾山林業者等健康増進施設の指定管理者の指定について
- 議案第54号 美馬市中尾山健康増進施設の指定管理者の指定について
- 議案第55号 美馬市森林総合利用施設の指定管理者の指定について
- 議案第56号 美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第59号 平成25年度美馬市一般会計補正予算（第5号）

日程第 3 閉会中の継続調査について

日程第 4 議員派遣の件について

平成26年3月美馬市議会定例会会議録(第4号)

◎ 招集年月日 平成26年3月13日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 都築 正文 | 2番 | 田中 義美 | 3番 | 中川 重文 |
| 4番 | 林 茂 | 5番 | 武田 喜善 | 6番 | 上田 治 |
| 7番 | 郷司千重紀 | 8番 | 藤原 英雄 | 9番 | 井川 英秋 |
| 10番 | 西村 昌義 | 11番 | 国見 一 | 12番 | 久保田哲生 |
| 13番 | 片岡 栄一 | 14番 | 原 政義 | 15番 | 川西 仁 |
| 16番 | 三宅 共 | 17番 | 谷 明美 | 18番 | 前田 良平 |
| 20番 | 武田 保幸 | | | | |

◎ 欠席議員

19番 三宅 仁平

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|--------------|-------|
| 市長 | 牧田 久 |
| 副市長 | 栗栖 昭雄 |
| 事業推進監 | 堀 芳宏 |
| 政策監 | 逢坂 章人 |
| プロジェクト推進総局長 | 岡田 芳宏 |
| 企画総務部長 | 加美 一成 |
| 保険福祉部長 | 宮原 竹市 |
| 市民環境部長 | 武田 晋一 |
| 経済部長 | 猪口 正 |
| 建設部長 | 櫻井 賢司 |
| 水道部長 | 山根 義弘 |
| 保険福祉部理事 | 藤川 一郎 |
| プロジェクト推進総局理事 | 橘 博史 |
| 消防長 | 岡本 博久 |
| 木屋平総合支所長 | 藤本 高次 |

| | |
|-------------|-------|
| 企画総務部次長 | 緒方 利春 |
| 企画総務部秘書広聴課長 | 大泉 勝嗣 |
| 企画総務部財政課長 | 平井 佳史 |
| 会計管理者 | 藤野 和良 |
| 代表監査委員 | 松家 忠秀 |
| 教育長 | 光山 利幸 |
| 副教育長 | 大垣賢次郎 |

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|-----------|-------|
| 議会事務局長 | 佐藤 健二 |
| 議会事務局次長 | 小野 洋介 |
| 議会事務局次長補佐 | 近藤 悦子 |

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

| | | |
|----|-------|----|
| 7番 | 郷司千亜紀 | 議員 |
| 8番 | 藤原 英雄 | 議員 |
| 9番 | 井川 英秋 | 議員 |

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。ただ今より本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。なお、三宅仁平議員より欠席の届けが出されておりますので報告をしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 郷司千亜紀君、8番 藤原英雄君、9番 井川英秋君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第1号、美馬市役所の位置を定める条例の制定についてから議案第26号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの26件、議案第33号、平成26年度美馬市一般会計予算から議案第56号、美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定についてまでの24件、及び議案第59号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第5号）の、合わせて51件を議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託しておりますので、各委員長の報告を求めます。

開催順にお願いいたします。

初めに、産業常任委員長、武田喜善君。

◎5番（武田喜善議員）

議長、5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、武田喜善君。

[5番 武田 喜善議員 登壇]

◎5番（武田喜善議員）

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案について審査のため、去る3月6日に委員会を開催し、議題となっております、議案第10号、重清北交流促進簡易宿泊施設条例の制定についてから議案第12号、美馬市工業用水道事業の設置等に関する条例の制定についてまでの3件、議案第15号、美馬市農山村研修集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、及び議案第23号、脇町劇場設置条例の一部改正についてから議案第26号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの4件、合わせて条例案件8件、議案第33号、平成26年度美馬市一般会計予算のうち所管分、及び議案第38号、平成26年度美馬市公共下水道事業特別会計予算から議案第43号、平成26年度美馬市工業用水道事業会計予算までの6件、合わせて予算案件7件、議案第45号、土地の取得について、及び議案第47号、財産の無償譲渡についてから議

案第56号、美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定についてまでの、その他案件11件、議案第59号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分の予算案件1件、全て合わせて27件について審査を行いました。

出席の委員は私を含め5名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

議案第33号、平成26年度美馬市一般会計予算のうち所管分について、まず初めに、「穴吹川観光駐車場整備の場所と何台駐車できるか、また工事方法はどのようなものか」との質疑がありました。理事者からは、「ブルーヴィラの対岸で、約50台駐車できる。工事方法は、川の景観を損なわないように、簡易な舗装をして区画を作る。駐車場ができることで、違法駐車がなくなるようにしたい」との答弁がありました。

続いて、「里平野・横尾工場用地における水源の森の概要について」の質疑がありました。理事者からは、「大塚製薬の工場の北側、山腹斜面約14ヘクタールを購入し、水源の森として管理をする。これは、大塚製薬が目指している環境と調和した工場にマッチさせ、かつ周辺の自然環境を守るためのものである」との答弁がありました。

次に、議案第41号、平成26年度美馬市簡易水道事業特別会計予算について、「簡易水道の統合に当たって、水道料金、国の補助金等は将来どうなっていくのか」との質疑がありました。理事者からは、「今ある13施設のうち、美馬町、脇町、穴吹町の9施設は上水道に統合する。木屋平の施設は、簡易水道のままである。上水道になると補助金などはなく、独立採算である。将来的には維持管理費等が水道料金に影響する可能性はある」との答弁がありました。

また、委員会は、調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員長の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、福祉文教常任委員長、谷明美君。

◎17番（谷 明美議員）

議長、17番。

◎議長（久保田哲生議員）

17番、谷明美君。

[17番 谷 明美議員 登壇]

◎17番（谷 明美議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第4号、美馬市青少年育成センター設置条例の一部改正について、議案第5号、美馬市福祉事務所設置条例の一部改正につ

いて、議案第9号、美馬市国民健康保険高齢者保健福祉支援センター条例等の一部改正について、議案第20号、美馬市立学校設置条例の一部改正についてから議案第22号、美馬市多世代交流センター条例の一部改正についての条例案件6件、議案第33号、平成26年度美馬市一般会計予算のうち所管分、及び議案第35号、平成26年度美馬市国民健康保険特別会計予算から議案第37号、平成26年度美馬市介護保険特別会計予算までの予算案件4件、議案第44号、美馬地区広域行政組合規約の変更についてのその他案件1件、議案第59号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分の予算案件1件、以上の全12議案について、審査のため、去る3月7日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は私を含め7名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第33号、平成26年度美馬市一般会計予算のうち所管分では、まず初めに、児童福祉費の中で、子ども・子育て会議委員報酬に関し、「委員構成について」また、「これまでの会議の内容と今後の予定について」質疑がありました。理事者からは、「委員は学識経験を有する者、教育・保育施設の代表者など5つの区分から10名で構成されている」「初回の会議では、組織の概要と役割を確認後、就学前再編成整備計画のうち美馬地区における認定こども園についてなど、諮問を行った。これにより、第2回会合では、美馬地区では1カ所が適正であるとの答申を受けた。第3回会合では、事業計画策定の基礎資料となるニーズ調査の結果について審議した。以上、会議の主な内容が挙げられ、今後は、ニーズを把握し、サービスの必要量、施策の実施などについて調査・審議の上、平成26年度中に美馬市子ども・子育て支援事業計画を策定したい」との答弁がありました。

続いて、小学校費では、「岩倉小学校児童送迎用地整備工事の内容について」質疑がありました。理事者からは、「小学校東隣の民有地を借り上げて整備するものである。現状は果樹園であるが、果樹を撤去し碎石を敷く予定である。道路から70センチ程度の段差解消のため、スロープ状に道をつけ、広く見通しのよいものにしたい。また、送迎時の混雑解消はもとより、安全確保のための周知を図りたい。なお、運用については、保育所も含めて幼稚園・小学校の管理者と今後十分に協議してまいりたい」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、総務常任委員長林茂君。

◎4番（林 茂議員）

議長、4番。

◎議長（久保田哲生議員）

4番、林茂君。

[4番 林 茂議員 登壇]

◎4番（林 茂議員）

ただ今、議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第1号、美馬市役所の位置を定める条例の制定についてから議案第3号、美馬市公告式条例の一部改正についてまでの3件、議案第6号、美馬市総合計画審議会条例の一部改正についてから議案第8号、消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてまでの3件、議案第13号、美馬市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について及び議案第14号、美馬市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正についての2件、議案第16号、美馬市職員定数条例の一部改正についてから議案第19号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正についてまでの4件の条例案件12件、議案第33号、平成26年度美馬市一般会計予算のうち所管分、議案第34号、平成26年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算及び議案第59号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分の予算案件3件、議案第46号、財産の無償譲渡についてのその他案件1件、以上16議案について、審査のため、去る3月10日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め4名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、議案第8号、消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、「美馬市の施設において、使用料等の消費税率を3%引き上げるとあるが、一律に引き上げるのではなく、市民サービスとして生活に密着した施設においては引き上げをせず据え置くことはできないのか」との質疑がありました。理事者からは、「今回消費税率を引き上げる施設は、消費税法上、課税対象となっている施設について引き上げを行うものである。それぞれの施設の管理運営は、施設使用料及び市税等の一般財源で賄われており、消費税率の引き上げによって、全ての施設において維持管理費の増加が見込まれるところである。消費税率を引き上げない場合は、施設の維持管理費のうち一般財源分が増加することになり、市民の方全員が施設を利用するわけではないので、結果的に施設を利用しない方にも負担を求めることとなってしまう。使用料に係る消費税率の引き上げについては、受益者負担の公平性の観点からご理解をいただきたい」との答弁がありました。

次に、委員から、議案第33号、平成26年度美馬市一般会計予算のうち所管分中、「徳島滞納整理機構負担金について、その効果と実績はどうなっているのか」との質疑がありました。理事者からは、「徳島滞納整理機構は、平成18年に県下24市町村が共同参加により設置されたものである。美馬市においても、平成18年度から委託をしており、

移管件数は212件である。そのうち昨年度までについては、2億4,544万6,000円を徴収委託をし、収入額は1億2,066万円で、徴収率は49.2%となっている。なお、本年度については、1月末現在で、移管件数は30件、税額にして2,801万5,000円、徴収金額1,150万8,000円、徴収率41.1%となっており、このうち完納した件数は8件、金額にして506万4,000円となっている」との答弁がありました。

次に委員から、議案第59号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分中、地域交流センター土地・建物購入費について、「商業施設のどの部分を購入するのか、また、今後の計画は」との質疑がありました。理事者からは、「商業施設の所有権について、土地については、区分所有の所有権の設定をしており、全体の55%を量販店が、45%を協同組合が所有している。そのうち協同組合が所有する45%部分を取得するものである。建物についても、台帳上、線が引かれており、協同組合の所有部分を取得するものである。脇町の中心でアクセスの便利な当該土地建物を購入し、複合施設として整備をすることは、美馬市にとって最善の方策と考えている。今後については、検討委員会で市民の方々からご意見を伺い進めていきたい」との答弁がありました。

また、当委員会は、調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員会委員長の報告を終わります。よろしくお願ひします。

申しわけない、出席委員が4名と僕は言ったんですけれども、7名です。申しわけありません、訂正いたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、各常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただ今の各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

まず初めに、議案第1号、美馬市役所の位置を定める条例の制定についてを起立により採決をいたします。

なお、本案は、地方自治法第4条第3項の規定に基づく特別多数議決であり、出席議員の3分の2以上の同意を必要とし、議長も採決に加わります。

ただ今の出席議員は19名でありますので、その3分の2は13名であります。
本案に対する総務常任委員長の報告は、原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

◎議長（久保田哲生議員）

起立全員でございます。ただ今の起立は、3分の2以上であります。

よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号、美馬市行政組織条例の一部改正についてから議案第26号、美馬市
営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの25件について、採決を行
います。

議案第2号から議案第26号までの25件については、各委員長の報告はいずれも原案
可決であります。

お諮りいたします。

議案第2号から議案第26号までの25件については、各委員長報告のとおり決するこ
とにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第26号までの25件については、原案のとおり可決され
ました。

次に、議案第33号、平成26年度美馬市一般会計予算について、採決を行います。

議案第33号については、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第33号については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第33号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号、平成26年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算から議
案第43号、平成26年度美馬市工業用水道事業会計予算までの10件について、採決を
行います。

議案第34号から議案第43号までの10件については、各委員長の報告はいずれも原
案可決であります。

お諮りします。

議案第34号から議案第43号までの10件については、各委員長報告のとおり決する
ことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第34号から議案第43号までの10件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号、美馬地区広域行政組合格約の変更についてから議案第49号、市道路線の変更についてまでの6件について、採決を行います。

議案第44号から議案第49号までの6件については、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第44号から議案第49号までの6件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第44号から議案第49号までの6件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号、重清北交流促進簡易宿泊施設の指定管理者の指定についてから議案第56号、美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定についてまでの7件について、採決を行います。

議案第50号から議案第56号までの7件についての委員長報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第50号から議案第56号までの7件については、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第50号から議案第56号までの7件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第5号）について採決を行います。

議案第59号についての各委員長報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第59号については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第59号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付しておりますとおり、閉会中の継続調査について申出書が提出されております。

お諮りいたします。

継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

次に、日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

地方自治法第100条第13項及び美馬市議会会議規則第167条の規定により、お手元にご配付のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、お手元にご配付のとおり、議員派遣することに決定をいたしました。

ただ今議決されました議員派遣に変更がありました場合の措置については、議長に委任されたいと思います。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきます。

牧田市長。

(市長 牧田 久君 登壇)

◎市長（牧田 久君）

美馬市議会3月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、平成26年度当初予算を始め、条例改正など数々の重要案件を提出させていただきました。2月25日の開会以来、議員各位におかれましては、連日にわたりまして活発なご審議を賜り、提出をさせていただきました全ての議案につきまして、原案のとおりご可決、またご同意を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

議案審議等の過程におきまして、議員各位からいただきましたご意見、ご提言につきましては、今後の市政運営に反映をさせてまいる所存でございますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

さて、今議会は、議員各位におかれましては、任期最後の定例会となるわけでございまして、感慨深いものがあるかと拝察をいたします。一方、今期をもちまして勇退をされ

る議員におかれましては、長年にわたりまして市政の推進にご尽力を賜り、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

この4年間を顧みますと、東日本大震災という未曾有の大災害の発生によりまして、多くの人命が失われました悲しみを抱えまして、日本全体が懸命に復興に取り組んでまいった期間でございました。また、国政におきましては、いわゆるねじれ国会の解消とともに、アベノミクスと呼ばれる経済政策の推進や、社会保障と税の一体改革法案が成立をするなど、目まぐるしい社会経済状況の変化に直面をした時期でもございました。

こうした中であって、本市におきましても、厳しい財政状況や市内経済の活性化など、多くの課題と対面しつつも、長年の懸案でございました、拝原最終処分場事業の着手、庁舎一元化事業、そして大塚製薬株式会社の工場用地造成事業など、市の将来を見据えた重要プロジェクトに着手することができました。これもひとえに議員各位を始め、市民の皆様のご支援、ご協力のたまものであると、衷心より感謝を申し上げる次第でございます。

いよいよ来月には、市議会議員選挙が行われるわけでございます。引き続き立候補なされます皆様方には、ぜひともご健闘をいただきまして、また、再びこの議場でお目にかかることを心から祈念を申し上げますとともに、市政の円滑な推進に今まで以上に一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

終わりになりますが、春を告げる桜前線の声も聞かれるころとなりました。日増しにうららかな春の陽気となってまいります。時節柄気温の変化の大きい時期でもございます。くれぐれもご自愛をいただきまして、今後とも行政の各般にわたりまして、ご指導、またご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

4年間大変いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

私の方からも一言ご挨拶を申し上げます。

我々議員も4月22日をもって任期満了を迎えることになり、本日が最後の本会議になるかと思えます。

私事でございますけれども、平成24年5月の第1回美馬市議会の臨時議会において、議員各位から議長にご推挙いただき、本日まで無事議長の職を務めることができました。これも議員各位の温かいご支援、ご協力、また、牧田市長を始め、理事者の皆様方のご指導、ご協力によりなし遂げることができたものであります。心から厚く御礼を申し上げます。

そして、今期最後に勇退を決意されております方におかれましては、これまでのご活躍とご尽力に対する敬意を表する次第であります。健康に留意され、今後も美馬市と美馬市議会の発展のためにご指導、ご鞭撻のほど賜りますよう、お願いを申し上げます。

また、引き続き立候補されます議員各位におかれましては、来月執行されます選挙によりまして、再び市民の負託を受けられ、本市の発展に対し更なるご活躍をいただきますことをご祈念申し上げます。

結びに当たり、美馬市長を始め、職員各位の更なるご活躍、また、美馬市の大いなる発展と市民の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。大変どうもありがとうございました。

これもちまして、平成26年3月美馬市議会定例会を閉会といたします。

大変お疲れでございました。

閉会 午前10時35分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年3月13日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 7番

会議録署名議員 8番

会議録署名議員 9番